

＜“朝鮮王朝實錄”の編纂と傳存＞

韓國は高麗時代から春秋館と藝文館を常設して史官を置いて毎日の時政を記録してきましたので、國王が死亡(薨逝)したら、そのつぎの國王はかならずまえの國王時代の歴史を編纂し、これを實錄といて、史庫に保管(奉安)しました。高麗時代の實錄は世宗時代に高麗史を編纂したときまでは確實に傳存されていましたが、そののちいつかなくなりました。それ以後朝鮮時代の各國王の實錄は太祖から哲宗まで25代472年間(1392-1863)の實錄888冊,1893卷(冊數は太白山本に依る)が保存されています。

朝鮮王朝時代の實錄の編纂は太宗9年(1409)からその13年までの5年にわたり“太祖實錄”15卷が編纂されたのがはじめです。世宗8年(1426)には“定宗實錄”6卷が編纂され、その13年(1432)には“太宗實錄”36卷が編纂された以後太祖・定宗・太宗の三代實錄を各2部つつ謄書して1部は春秋館へ、1部は高麗時代から實錄を保管(奉安)した忠州史庫に保管(奉安)しました。世宗27年(1445)には司憲府の建議によって2部を謄書して新設した全州・星州史庫に1部つつ分藏しました。以後歷代實錄を編纂したときは必ず活字で出版して春秋館・忠州・全州・星州の4史庫に分藏しました。ただ太祖・定宗・太宗の三代實錄は活字化ができなかつたので、最初に謄書したまま保管(奉安)しました。

宣祖25年(1592)に壬辰倭亂(文祿の役)が発生したとき春秋館・忠州・星州の3史庫に保管された“朝鮮王朝實錄”はみんな焼失されて、ただ全州史庫の實錄のみ兵火を避けるのができました。そのとき朝鮮政府は全州史庫の實錄を内藏山→海州→江華島→妙香山らのところへ疎開しました。戰亂ののち“朝鮮王朝實錄”の再出版事業を開始し、宣祖36年(1603)7月からその39年3月まで、2年9ヶ月間に“太祖實錄”から“明宗實錄”まで13代の實錄804卷を出版しました。このとき3部を出版し、全州史庫にあった實錄原本と校正印刷本を合せて5部の“朝鮮王朝實錄”ができました。その1部は春秋館に保管し、4部は江華島の摩尼山、慶尙道の太白山、平安道の妙香山、江原道の五臺山に史庫を設置して、各各1部つつ分藏しました。全州

史庫の實録原本は摩尼山に、校正印刷本は五臺山史庫に保管しました。

そののち春秋館實録は1624年(仁祖2)“李适の亂”のとき焼失しました。妙香山の實録は1633年(仁祖11)から後金(女眞族)との関係が悪化されて、それを全羅道の茂朱赤裳山へ移し、摩尼山の實録は1636年(仁祖14)の丙子胡亂のときおおく破損されまして、1660年代に補修しました。摩尼山の實録は1678年(肅宗4)に江華島の鼎足山史庫へ移されました。それで仁祖時代以後の“朝鮮王朝實録”は太白山・赤裳山・五臺山と鼎足山(1678以後)4史庫に保管しました。以後歴代の實録を編纂、出版したときには必ず4史庫に追加して保管しました。

1910年、朝鮮王朝が滅びたのち、鼎足山と太白山史庫の實録は朝鮮總督府へ移され、赤裳山史庫の實録は李王職の藏書閣へ移され、五臺山史庫の實録は東京帝國大學へ移されました。五臺山本は1923年の關東大震災のとき大部分消えてその一部のみ残りました(東京大學圖書館に約50冊、ソウル大學圖書館に約30冊ほど)。鼎足山本と太白山本は1945年以後ソウル大學圖書館に保管されていましたが、1987年に太白山本は釜山の政府記録保存所に移され分散保管を計っています。赤裳山本は1950年の韓國戦争のとき北韓へ流出したと推定されます。

<“朝鮮王朝實録”の編纂過程>

朝鮮王朝には國史の記録と實録の編纂を爲に春秋館がありました。經國大典に依って春秋館に関する記録をみると、

春秋館：掌記時政、竝用文官、以他官兼、修撰官以下以承文院・弘文館副提學以下、議政府舍人・檢詳、藝文館奉教以下及侍講院堂下官二員、司憲府執義以下、司諫院・宗簿寺・六曹堂下官、各一員兼

正一品：領事一員(領議政) 監事二員(左右議政)

正二品：知事・二員

從二品：同知事二員

正三品：修撰官

正三品堂下 - 從四品：編修官

正五品 - 從五品：記注官

正六品 - 正九品：記事官

即ち議政府・六曹・司憲府・司諫院・弘文館・侍講院・藝文館・承文院・宗簿寺など中央の重要な官府の官員約40餘名が春秋館職を兼ねました。此のなか藝文館の奉教・待教・檢閲と承政院の注書は時政を記録する直接的な史官ですが、その外の官員は官職生活をする間に史草を記録する兼春秋です。此の官員たちが記録した時政記と史草が實録を編纂するとき重要な資料となりました。朝鮮後期には外職にも春秋館職を兼ねる官員がありました。

國王が死亡(薨逝)した2-3年ほどのち、新しく即位した國王は前の國王の實録編纂を命じます。春秋館では實録廳を開設して前の國王時代に春秋館職を兼ねた官員たちに對して史草の納入を命じます。また時政記・承政院日記、朝鮮後期には備邊司謄錄・日省錄と重要な官府の謄錄などをみんな収集します。必要とするときは個人の文集と古文書も収集します。實録編纂に必要な凡ての資料を収集しました。

實録廳には實録編纂の中心部として都廳を設置して、政丞のなかから總裁官を任命し、また都廳の堂上官と郎廳を配置しました。都廳の下には編纂を分擔する幾らの房を設置して、各房には堂上官と郎廳を配置しました。各房の郎廳たちはその房に配當された資料を整理して、編年體の草稿を作成しました。房の數は前王の在位其間と資料の數量の多寡に依って決定しました。世宗のように在位其間が長くて政治の内容が多様な時代にはおおくの房を設置しました。郎廳たちが作成した草稿はその房の堂上官によって添削・校正を終えると初草本が作成されたのです。

初草本を都廳へ上げると都廳の堂上官たちが此を凡例に依って文章・用語・體制を統一し、潤文・添削して再校を終えると中草本が完成するのです。中草本をまだ總裁官に上げると總裁官が此を校閲、檢閲を終えると正草本が完成されるのです。正草本が謄書官たちによって正書されると實録の編纂は完了するのです。

つぎ正書された正草本は活字で印刷する作業にはいります。活版で組版されたのを印出して校正しますので、校正は朱筆を使用しました。此が實録校正刷本です。五臺山史庫には此の實録校正刷本を保管するのが傳統となりました。いま東京大學圖書館に保管されている約50冊ほどの實録は五臺山史庫本の一部ですからそこに朱筆で校正されたのをみるこ

とができます。

實録の印刷が完成すると、これを5史庫あるいは4史庫に分蔵しました。各史庫には官員を設置して管理しました。また2年に1回ずつ中央から史官(藝文館の檢閲)を派遣して、曝曬(實録の點檢と濕氣除去)をしました(曝曬形立案：實録を曝曬したときその状態を記録した帳簿)

事後の處理をみると、實録の編纂に使用した史草皆なを破棄する作業(洗草)をしました。ソウルの北漢山のしたにある遮日巖の川邊で史草をなくす洗草の作業がありました。洗草をしたのちそれは紙に再生しました。それは史草による筆禍を防止するための制度的な措置でした。だから史官(兼春秋)たちは安心して直筆することができました。

史庫に分蔵された“朝鮮王朝實録”は國王も閱覽ができないと不文法で決められていました。それは國王がまえの國王時代の實録を閱覽するのができると、前の國王と自身に關係がある不利な記事を廢棄、あるいは變造しようとして、編纂官たちに對する懲戒と波瀾が発生する可能性をなくすためでした。

<“朝鮮王朝實録”の史料的價値>

“朝鮮王朝實録”は888冊、133,968面(約55,000,000字)くらいの龍大な史料です。活字化された官纂史書でこのように龍大な史書をもっている國は世界歷史上その類例をみるのができません。そうして“朝鮮王朝實録”は1999年“ユネスコ”によって世界文化遺産で指定されました。勿論“朝鮮王朝實録”にも政治と關聯された記事には編纂者・執權層によって取捨選擇し、歪曲された記事もすくなくありませんが、朝鮮時代の歴史を研究するためにはなくてはならない貴重な史料です。勿論その原本は韓國の國寶に指定されています。